

妊婦加算の見直しを求める意見書

本年4月から厚生労働省は、妊娠中の女性が医療機関を外来受診した際、窓口負担に上乗せする「妊婦加算」を導入した。そのため、病名や診療科にかかわらず自己負担が3割の妊婦の場合、初診で約230円、再診で約110円追加料金を支払い、深夜や休日、診療時間外は更に増額される。

厚生労働省は、「妊娠中の外来患者に対しては、合併症や感染症への対応や適切な薬の選択など、母体や胎児に配慮した診療が求められるため」と説明しているが、少子化対策への影響も懸念されている。

政府は、経済的負担の軽減を図るなど、安心して妊娠・出産ができる環境を整備すべきである。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、妊婦加算を見直すよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月17日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} あて